



お知らせ

軽自動車税種別割納税通知書 発送日のご案内

市民税課

☎229-3129 FAX229-3331

軽自動車税種別割の納税通知書を5月1日(土)に発送します。軽自動車税種別割は毎年4月1日時点で車両を所有している人に対して1年分の税額が課税されます。令和3年4月2日以降に廃車や名義変更の手続きを行っていても、今年度は4月1日時点の納税義務者に納税通知書が送付されますのでご注意ください。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月中の廃車や名義変更について、申し立てにより4月1日～15日に手続きが認められた人には、納税義務がないにもかかわらず納税通知書が届いてしまう場合があります。その場合、後日取り消し通知をお送りします。また、車両を所有しているのに5月中旬になっても納税通知書が届かない場合は、必ず市民税課諸税担当までお問い合わせください。

納付については、口座振替を利用すると、納める手間や納め忘れがなく便利です。4月末までに手続きすると、今年度分から口座振替になります。

固定資産税・都市計画税の納付

収税課

☎229-3135 FAX229-3331

第1期の納期限は4月30日(金)です。金融機関または郵便局、コンビニで納めていただくか、スマートフォンなどの専用アプリで納めてください。専用アプリについて詳しくは津市ホームページをご覧ください。

また、口座振替を利用すると、納める手間や納め忘れがなく便利です。今手続きすると、第2期から口座振替になります。

HP 津市 市税の納付

納税が困難なときはご相談を

収税課

☎229-3136 FAX229-3331

新型コロナウイルス感染症の影響などにより納税が困難な人は、以下の制度を利用できる場合がありますので、お早めに収税課へご相談ください。

徴収の猶予 納税者やその家族が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合や、感染症の影響等により事業利益が減少し著しい損失を受けた場合などで、市税を一時に納付することが困難な人には、納税の猶予制度があります。

換価の猶予 上記「徴収の猶予」に当てはまらない人で、市税を納付する意思はあるものの、一時に納付することができない場合、換価の猶予制度があります。

道路に異常な箇所を 見つけたらすぐ連絡を

津北工事事務所

☎253-2272 FAX253-2273

津南工事事務所

☎254-5351 FAX255-5586

「道路に穴ぼこや陥没がある」「カーブミラーが破損している」など、道路の異常は交通事故の原因になります。安全で快適に道路を利用していただくため、異常な箇所を発見したときは、連絡してください。

空き地などの適正管理を

環境保全課

☎229-3398 FAX229-3354

空き地や空き家の敷地に雑草が生い茂ると、害虫が発生したり、ごみが捨てられたりすることが多くなります。付近の皆さんの迷惑になるので、所有・管理している人は、雑草を小まめに刈り取るなどして適正に管理してください。

所有者が不明の空き地などの雑草でお困りの場合は、環境保全課または各総合支所地域振興課へ相談してください。

空き家情報バンクへ

ご登録ください

都市政策課

☎229-3290 FAX229-3336

津市では、空き家の賃貸・売却を希望する所有者からの物件情報を登録し、その情報を賃借・購入を希望する人へ提供する「空き家情報バンク」を運用しています。賃貸・売却を希望する人はぜひご登録ください。また、登録済みの空き家を公開していますので、賃借・購入を希望する人もご活用ください。



特定外来生物にご注意を！

環境保全課

☎229-3140 FAX229-3354

外来生物とは、もともと日本にいなかったにもかかわらず人の手によって海外から入ってきた生物のことです。その中でも特定外来生物は、生態系などに被害を及ぼすものとして環境省が指定した生物です。特定外来生物は飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入などが禁止されていて、違反すると個人の場合3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金、法人の場合1億円以下の罰金が科されます。



カミツキガメ

特定外来生物の例 ブルーギル、ブラックバス(コクチバス、オクチバス)、アライグマ、カミツキガメ、セアカゴケグモ、オオキンケイギクなど

※セアカゴケグモは市内各地で見ついています。雌は毒を持っていますが、攻撃性はありません。市販の殺虫剤(ピレスロイド系)や、靴で踏みつぶすなどして容易に駆除できます。

外来生物被害予防3原則 入れない・捨てない・広げない